

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年9月20日

○出席委員（6名）

委員長	坂倉 紀男	副委員長	片岡 直博
委員	奥村 敦	委員	浜口 一利
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井 太	次長兼 議事総務係長	平山智博
議事総務係 書記	岡村 なぎさ		

(午前11時27分 再会)

○坂倉紀男委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を再会いたします。

常任委員会のすぐ後でお疲れのところでございますが、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、令和4年9月27日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしくお願ひします。

先般の議会運営委員会の際に、追加議案として上程させていただくということで、9月27日の最終日なんですが、議案のほうを上げさせていただく説明のほうをさせていただいております。

その概要等が確定してきましたので、今回説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、議案第31号といたしまして、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）として補正予算のほうが上がります。別冊の概要のほうの資料をご覧ください。4ページでございます。

まず、大きな内容といたしましては、中事業名で、保健衛生一般管理経費（健康福祉課）ということで上がっておりまます424万7,000円でございます。これは新型コロナウイルスワクチンの接種事業ということで、現在、国のほうが進めておりますオミクロン株に対するワクチンのほうの動きが出てきましたので、これまでのワクチンの予算という形では、9月末までの予算しか措置しておりませんでしたので、それ以降の分の関係の費用が要るということで、424万7,000円、これは事務費の部分の予算補正というふうな形になっております。

その下段です。中事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業、これが今説明をさせていただきました内容でございまして、7,925万3,000円の補正をお願いする形になっております。これが今後、9月以降に行われますオミクロン株ワクチン接種の部分の新たな部分として追加された形になって、補正という形で数字が固まりましたので、今回補正をさせていただく形になっております。

次に、5ページでございます。

これにつきましては、9月2日から3日にかけて豪雨がございました。そのときの農地災害の部分の復旧工事の費用といたしまして、中事業名、農地・農業用施設災害復旧事業ということで250万円のほうを計上しております。これは農地の設計業務に充てる部分と工事費がありまして、設計業務として50万円、工事請負費の部分として復旧工事分200万円、合計250万円を計上するものでございます。

その下です。

続きまして、道路橋りょう災害復旧事業といたしまして、2,000万円を要求するものでございます。これも同様に、9月2日から3日にかけての豪雨により被災した市道第二大廻線、千賀町にある道路でございますが、土砂崩れ等により、写真にもありますように、土砂を撤去したり復旧工事をする費用として2,000万円を計上するものでございます。

次のページをご覧ください。

最後に、河川災害の復旧事業の部分でございます。これも2日、3日にかけての豪雨による部分でございま

して、今回は普通河川奥谷川、鳥羽4丁目の復旧工事をするための費用ということで、災害復旧工事費3,000万円を計上させていただく形になっております。

これが予算の部分の内容でございます。

続きまして、議案第32号につきましては、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてということで、これも県のほうの動きのほうがちょっと不確定でしたので、今回確実に出てきましたので、内容等について説明させていただきます。

内容は、傷病手当の支給を始める日の改正変更ということで、3か月延長される形になっております。以前は、改正前が令和4年9月30日までとなっていたものが、改正後につきましては、令和4年12月31日まで、3か月間の延長をする条例改正というふうになっております。

以上が今回の議案の内容となります。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうからは、先ほど総務課長からも説明がありましたとおり、予算議案1件と条例議案1件の2件を9月27日に上程させていただきたいと思います。

9月27日の31号、32号の一括上程の件につきましては、当初の議会運営委員会で諮らせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時34分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月20日

議会運営委員長 坂倉紀男